

平成29年9月28日

第23期

第3回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成29年9月28日午後2時00分、第23期第3回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	山 内 幸 子
	丹 羽 秀 則
	中 岡 亮 太
	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	五十嵐 堅 司
	野 村 真理子

事務局	望 月 局 長
	遠 藤 次 長
	池 田 主 査
	古 川 事 務 員
	松 本 事 務 員

農業水産課	平 野 主 査
-------	---------

望月局長 定刻となりましたので、ただいまから第23期第3回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は委員7名全員が出席しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。6番五十嵐委員さん、7番野村委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「現況証明願いの下附について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第1号「現況証明願いの下附について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員 9月14日、申請者立会いのもと私のほか3名の調査委員で現地を調査しましたが、願い出のあった土地は、「農地」と確認しました。以上です。

会長 ありがとうございます。ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

なお、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可書を交付することとします。

会 長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の今泉委員からご報告をお願いします。

及川委員 9月14日、申請者立会いのもと私のほか6名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

会 長 ありがとうございます。ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第3号「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

五十嵐委員 利用権の設定をする者と受ける者が同一ということになりますが、この場合に使用貸借というのはありえるのですか。

池田主査 使用貸借というのは、貸し借りはあって金銭の動きがないということです。

五十嵐委員 自分が自分に貸したみたいなことですか。

池田主査 法人は別々です。

五十嵐委員 ■■■と■■■■■■■■と違うということですね。

池田主査 はい。

会 長 直売店を出しているみたいですが。図面で行くと赤いところの隣に店があって、その裏側に直売店があります。

望月局長 ■■■■■■という名前です。

池田主査 ■■■■■■■は農地所有適格法人となっております。

会 長 別々のところでもやっていますね。

野村委員 ■■■■■■さんの向かいです。

会 長 去年はちょっとうまくいかなかったみたいですけど。
野村委員 去年の方がまだ良かった気がします。今年はまるっきり駄目です。
会 長 ということで、五十嵐さんよろしいですか。
五十嵐委員 はい。
会 長 他にご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。
次に、議案第4号「農地台帳補正業務に係る「農地」の台帳補正について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 議案第4号「農地台帳補正業務に係る「農地」の台帳補正について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。
前々回の総会で取り上げました、実際に農地でないようなところも農地になっているところなど、現実に合わせていくということで本人の了解を得て補正していくということでした。本人の了解が取れなかったところはありますか。

池田主査 同意が得られなかったところが3筆あります。
会 長 そういうところもあるということです。結果的に農地は減ることになる訳ですけども、それによって農地の集約を更に増やさないといけないということです。推進委員さん、農業委員さんには頑張っていただきたいと思います。

五十嵐委員 同意を得られなかったものの中で、資産税で用悪水路となっているのは正しいのですか。

池田主査 理由の欄は、同意を得られなかった理由ではなくて、資産税では用悪水路となっているということです。

五十嵐委員 用悪水路であるけれども、農地ということですか。
松本事務員 資産税の地目と農業委員会でいう現況地目というのは違うことがたくさんあるんです。今回ここは、農地台帳上は農地になっているけど資産税では用悪水路となっているから農地を減らしたらいかがですかと問いかけた

ところ、元々農地として登録されているので農地のままにしてくださいという回答でした。

会 長 所有者の了解を得られないと難しいですから。

松本事務員 この土地は元々、農地保有合理化事業でその部分も含めて農地として売買している実績があった土地です。開発公社が農地として認めた土地なので、今更そこが農地でないと言われても困るということでした。

会 長 よろしいでしょうか。

五十嵐委員 はい。

会 長 それでは、他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「第4回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(1)「第4回農業委員会総会の開催について」

～10月30日(月)午後2時開催。

会 長 次に、その他(2)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 その他(2)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」
～資料を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(2)について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(2)を終了します。

次に、その他(3)「平成29年度先進地視察研修について」事務局より説明をお願いします。

池田主査 その他(3)「平成29年度先進地視察研修について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(3)について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(3)を終了します。

会 長
池田主査

その他、事務局から何かございませんか。
「平成29年度利用状況調査について」
「平成29年度地区別農業委員・推進委員等研修会について」
～口頭にて日程の案内。

会 長

委員の方からは何かございますか。
(各委員から「ありません」との声あり)
無いようですので総会を閉じてよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは第3回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後2時50分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印